

iBow スタートアップガイド ≪Step3-看護計画書・看護記録Ⅱ・月次報告書≫

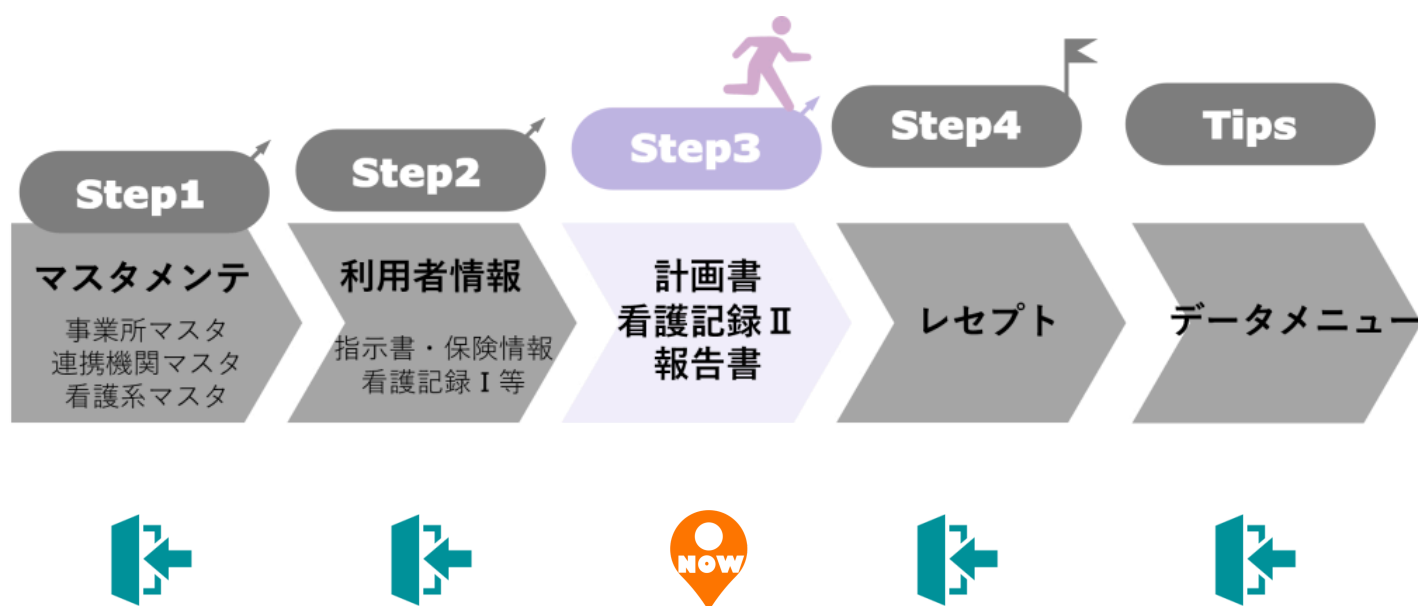
👁 3878view

📁 スタートアップガイド



TOP 𐀀 [iBowスタートアップガイドのトップに戻る](#)

iBow スタートアップガイド ≪Step3-看護計画書・看護記録Ⅱ・月次報告書≫



- [看護計画書の作成](#)
- [看護記録書Ⅱの作成](#)
- [月次報告書の作成](#)

看護計画書

利用者情報と保険情報を入力した後、訪問を行う前に看護計画書を作成しましょう。ご利用者ページの[書類]→[看護計画書]にある[AI自動作成]もしくは[+新しく作成する]のいずれかより作成してください。



[AI自動作成]内の[作成する]を押すと、iBowに搭載しているAIが自動で看護計画書を作成します。

また[+新しく作成する]を押すと、看護計画書の作成・編集画面が表示されますので、手入力で該当箇所に入力してください。

■ 看護計画書の[AI自動作成]とは？

[AI自動作成]は、AIがご利用者の[基礎情報][指示書情報][看護記録I]の情報を基に、ご利用者の傷病や環境に沿った看護計画書を自動で立案する機能です。

たった数分で看護計画書が作成されるため、これまで看護計画書の作成にかかっていた膨大な時間を削減できます。

なお、[AI自動作成]機能はオプションのため、ご利用いただくためには別途お申込みが必要です。

詳細は[こちら](#)をご確認ください。

 看護計画書の情報の基となる[基礎情報][指示書情報][看護記録I]に、しっかり情報を入力しましょう。

AIが作成した看護計画書は、[未提出]内にデータが保存されますので[編集]で開き、最後に必ず看護職員にて内容チェックを行い提出してください。

- ・[AI自動作成]から作成した場合も、[長期目標][短期目標][療養上の課題・支援内容]の内容を編集できます。
- ・[作成者]や[担当者]には、該当職員を選択して登録してください。
- ・[訪問予定職種]は、リハビリ職員が介入する場合に記載が必要です。
- ・[担当ケアマネ]は、介護保険を持っておらずiBowにも登録していない場合や、計画月に有効な介護保険情報が登録されていない場合に表示されます。

上記を登録することで、「ケアマネ宛」の宛名が反映した看護計画書を出力できるようになります。

- ・[宛名を追加する]では、主治医やケアマネ以外の宛名を反映させたい場合に使用します。

◎関連iBowヘルプ

[「訪問看護計画書・月次報告書に宛名として主治医名が反映される際の仕組みがわかりません。」](#)

[「介護保険を持っていないご利用者も、訪問看護計画書や月次報告書にケアマネージャーの名前を宛名として載せることはできますか。」](#)

訪問を行い実施したサービス内容を記録しましょう。

iBowでは、看護記録書Ⅱを作成する方法が2パターンあります。

- ・[訪問へ行く]で訪問中にメモ書きを行った後、[看護記録]で清書する方法
- ・[看護記録]から直接作成する方法

iBowの特徴として、看護記録書Ⅱをシステム上に提出することで、**訪問実績が自動的に作成**される仕様となっているため、重要なステップです。

効率的に記録するため、**登録時の要点やポイント**を確認しましょう！



▶《Step3-訪問へ行く・看護記録書Ⅱ》

月次報告書

1ヶ月の訪問を終えて、ご利用者の看護記録書Ⅱをすべて提出し終えた後は、主治医等へ提出する月次報告書を作成しましょう。

ご利用者ページの[書類]→[月次報告書]にある[AI自動作成]もしくは[+新しく作成する]のいずれかより作成してください。

[AI自動作成]を押すと、iBowに搭載しているAIが自動で月次報告書を作成します。

[+新しく作成する]を押すと、月次報告書の作成・編集画面が表示されますので、手入力で該当箇所に入力をしてください。

■ 月次報告書の[AI自動作成]とは？

[AI自動作成]は、AIが提出済みとなっている対象月の看護記録書IIの情報を要約し、月次報告書を自動で作成する機能です。

たった数分で月次報告書が作成されるため、これまで月次報告書の作成にかかっていた膨大な時間を削減できます。

なお、[AI自動作成]機能はオプションのため、ご利用いただくためには別途お申込みが必要です。

詳細は[こちら](#)をご確認ください。

🚩 月次報告書の情報の基となる看護記録書IIに、しっかり情報を入力しましょう。AIが作成した月次報告書は、[未提出]内にデータが保存されますので[編集]で開き、最後に必ず看護職員にて内容チェックを行い提出してください。

- ・「訪問日」「バイタル」「看護・リハビリテーションの内容(上段)」は、報告月に提出済みの看護記録書IIから反映されます。
- ・介護保険でリハビリ職が介入している場合は別添の作成が必要です。[作成者②]にてリハビリ職員を選択して別添の項目を作成してください。
- ・[担当ケアマネ]は、介護保険を持っておらずiBowにも登録していない場合や、報告月に有効な介護保険情報が登録されていない場合に表示されます。

担当者	
*担当者1	未選択
担当者2	未選択
担当者3	未選択
担当者4	未選択
担当ケアマネ	未選択

報告月に有効な介護保険情報が登録されていません

上記を登録することで、「ケアマネ宛」の宛名が反映した月次報告書を出力できるようになります。

・[宛名を追加する]では、主治医やケアマネ以外の宛名を反映させたい場合に使用します。

◎関連iBowヘルプ

「[月次報告書内にあるカレンダーの各記号は何ですか。](#)」

看護計画書と月次報告書のAI自動作成機能のお申込みについて

[AI自動作成]はオプション機能です。

お申込みいただくと看護計画書と月次報告書の両方でAI自動作成機能が利用できます。

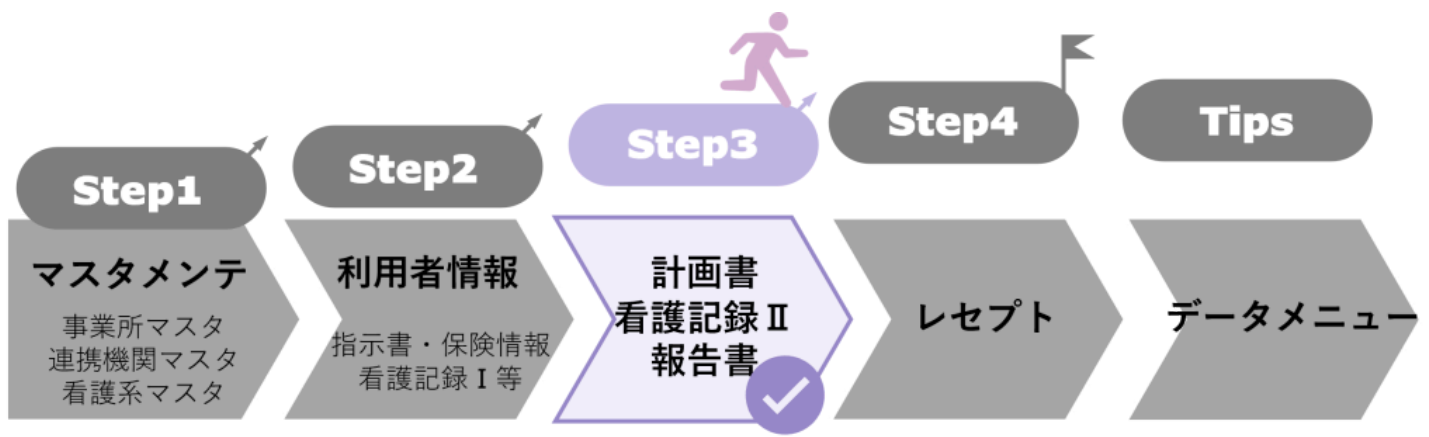
当該機能をご利用される場合は、下記からお申込みください。

【料金のご案内】

・1訪問(看護記録書IIの提出枚数)×20円の従量課金制となります。

【申し込みフォーム】

[サービスご利用のお申込はこちらから！](#)



これで、Step3は以上です！
下記のリンクからStep4に進みましょう。

次へ▶ [iBow スタートアップガイド <Step4-レセプト>](#)

TOP 𐄂 [iBowスタートアップガイドのトップに戻る](#)